

横浜市建築物等における不良な生活環境の解消のための排出の支援に関する要綱

制 定 平成 28 年 12 月 1 日 健福第 916 号（局長決裁）

最近改正 令和元年 5 月 1 日 健総第 75 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例（平成 28 年 9 月横浜市条例第 45 号。以下「条例」という。）第 6 条第 3 項の規定に基づき、不良な生活環境の原因となっている堆積物のうち一般廃棄物の排出の支援（以下「排出の支援」という。）について必要な事項を定める。

（定義）

第 2 条 この要綱における用語の意義は、条例の例による。

（対象）

第 3 条 排出の支援の対象は、不良な生活環境のうち、条例第 6 条第 3 項に定める、当該物の堆積等がされた建築物等の近隣における生活環境が損なわれている状態にあるもの又は当該建築物等における生活環境が損なわれ、かつ、その近隣における生活環境が損なわれるおそれがあるものであり、同項中、堆積者が自ら解消することが困難であると認められる場合とは、以下の状態を総合的に判断した上で、排出の支援の対象者とするのが相当と認められるものとする。

- (1) 堆積物の量が自ら排出できる限度を超えている
- (2) 家族等の身近な人の協力を得ることが困難である
- (3) 清掃業者等に排出を依頼できる能力に乏しい状態にある
- (4) その他の自ら排出することが困難な状態にある

（申請）

第 4 条 この要綱により排出の支援を受けようとする堆積者は、排出支援申請書・同意書（第 1 号様式）により、当該建築物等の所在区の区長に申請しなければならない。ただし、堆積者本人による申請が困難な場合は、本人が署名及び押印をした委任状（第 2 号様式）を併せて提出することで委任を受けた者が代理して行うことができる。

（決定）

第 5 条 区長は、前条による申請がなされたときは、第 3 条に掲げる要件に適合するかを審査し、排出の支援をすること又は支援の申請を却下することを決定し、その結果を前条の申請を行った堆積者に対し排出支援決定通知書（第 3 号様式）又は排出支援申請却下通知書（第 4 号様式）により通知する。

2 区長は、前項の規定により、排出の支援を決定した場合は、資源循環局長へ堆積物の排出の支援の依頼文（第 5 号様式）を送付する。

（手数料の負担）

第 6 条 前条により排出の支援の決定を受けた申請者は、条例第 6 条第 5 項の規定に基づき、横

浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第 44 条及び別表第 1 の規定に従い、排出の支援により排出された一般廃棄物の処理手数料を負担しなければならない。

(手数料の減免)

第 7 条 前条の手数料の負担については、横浜市一般廃棄物処理手数料減免要綱（平成 2 年 3 月 24 日資総第 5 号）により、減免の適用を受けることができる。

(終了の報告)

第 8 条 区長は、排出の支援が終了したときは、排出支援終了の報告について（第 6 号様式）により資源循環局長に報告する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、排出の支援に関し必要な事項は、健康福祉局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 1 月 9 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 6 月 15 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

排出支援申請書・同意書

(申請先)

〇 〇 区 長

申 請 日 年 月 日

申請者氏名

住 所

電話番号

私は、横浜市が実施する排出の支援を希望します。

また、以下の点について同意しています。

- 不良な生活環境の原因となっている堆積物のうち一般廃棄物を排出、運搬、処分すること。
- 排出並びに収集及び運搬を行うにあたり、横浜市職員及び委託業者、関係機関職員等が建築物等に立ち入ること。
- 排出並びに収集及び運搬の作業を行った際に、物品の紛失や建物・家財道具等の破損・汚損など、何らかの損害の発生することがあっても、損害賠償請求等をしないこと。
- 一般廃棄物処理手数料を納期限までに支払うこと。
※減免の場合を除く
- その他
()

対象となる 建築物等	住 所	〒 ー
申請事由 <input type="checkbox"/> 堆積物の量が自ら排出できる限度を超えているため <input type="checkbox"/> 家族等の身近な人の協力を得ることが困難であるため <input type="checkbox"/> 自ら民間事業者等に排出を依頼できない状態であるため <input type="checkbox"/> その他 ()		
減免申請	有 ・ 無	

委任状

代理人 住 所 _____
氏 名 _____
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

[_____]

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

本 人 住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電話番号 _____

※〔 〕内に委任事項を記入してください。

※自署の場合は、押印は不要です。

〒 ー
住 所
氏 名 様

〇 〇 区 長 印

排出支援決定通知書

年 月 日付で申請のあった排出の支援について、下記のとおり決定
されましたので、通知します。

1 支援内容

対 象 者	氏 名		電話番号	
	住 所			
対象とな る建築物 等	住 所	〒 ー		

2 特記事項（支援を行う際の条件等）

〒 ー
住 所
氏 名 様

〇 〇 区 長 印

排出支援却下通知書

年 月 日付で申請のあった排出の支援について、下記のとおり却下
されましたので、通知します。

対 象 者	氏 名		電話番号	
	住 所			
対象とな る建築物 等	住 所	〒 ー		
却下理由				

資源循環局長

〇〇区長

堆積物の排出支援について（依頼）

不良な生活環境の解消のための排出の支援に関する要綱第5条に基づき、次の案件について排出支援を依頼します。

対象者	氏名		電話番号	
	住所			
対象となる建築物等	住所	〒 ー		
堆積者による撤去が困難な事情（概要）				
減免申請		有 ・ 無 (減免理由の概要：)		
区支援担当		〇〇課〇〇係 氏名〇〇 TEL		
その他		(例) 実施日、人員配置、役割分担、近隣住民の方への説明など、詳細については、区担当と調整をお願いします。 台帳番号【 】		

第 6 号様式

〇〇第〇〇〇号

年 月 日

資源循環局長

〇〇区長

排出支援終了の報告について

不良な生活環境の解消のための排出の支援に関する要綱第 8 条に基づき、次の案件について排出支援の終了を報告します。

対象者	〇年〇月〇日付〇〇第〇〇〇号「堆積物の排出支援について（依頼）」により依頼したもの
終了年月日	〇年〇月〇日 終了
担当者	〇〇課〇〇係 氏名〇〇 TEL
備考	